

Ver 1.0

## オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく 温室効果ガス排出削減プロジェクト申請書

プロジェクト名	石油の里から木質エネルギーの里へ実証プロジェクト ～里山「知山地消」物語～
プロジェクト 代表事業者名	合同会社木質ペレット推進協議会 古川 正司 印

提出日 平成22年 1月 22日

受理日 年 月 日

最終版提出日 年 月 日

A : 参加者情報			
プロジェクト代表事業者 ※1			
事業者名(フリガナ)	合同会社木質ペレット推進協議会 (ゴウドウガイシャモクシツペレットスイシンキョウギカイ)		
住所	新潟県新潟市秋葉区東島 316 番地 2		
代表者氏名	古川正司	担当者氏名	佐藤靖也
担当者所属		担当者役職	事務局長
担当者 E-mail	mail@woodpellet.jp	担当者電話番号	0250-47-3580
プロジェクト事業者(排出削減実施事業者) ※2			
事業者名(フリガナ)	新潟県内園芸/野菜/果樹園農家・公共施設・一般家庭・事業所 (ニイガタケンナイエンゲイ/ヤサイ/カジュエンノウカ・コウキョウシセツ・イッパンカテイ・ジギョウシヨ)		
住所			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者所属		担当者役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
その他プロジェクト参加者 ※3 ※4			
事業者名(フリガナ)	あきは木質バイオマス 21 地域協議会 (アキハモクシツバイオマス 21 チイキキョウギカイ)		
住所	新潟県新潟市秋葉区東島 316 番地 2		
代表者氏名	佐藤征也	担当者氏名	市村能夫
担当者所属		担当者役職	副会長
担当者 E-mail	y01.ichimura@city.niigata.lg.jp	担当者電話番号	0250-25-5340
プロジェクトでの役割	園芸/野菜/果樹園農家・公共施設・一般家庭・事業所へのペレットストーブの導入促進、とりまとめ		
その他プロジェクト参加者 ※3 ※4			
事業者名(フリガナ)	新潟市 (ニイガタシ)		
住所	新潟県新潟市中央区学校町通 1 番地 6 0 2 番地 1		
代表者氏名	篠田 昭	担当者氏名	寺田 尚
担当者所属	秋葉区産業振興課	担当者役職	係長

担当者 E-mail	h01.terada@city.niigata.lg.jp	担当者電話番号	0250-25-5340
プロジェクトでの役割	森林整備事業の実施 新潟市内の公共施設、一般家庭、事業所へペレットストーブの導入促進		
その他プロジェクト参加者 ※3 ※4			
事業者名(フリガナ)	新潟エコエネルギー株式会社 (ニイガタエコエネルギーカブシキガイシャ)		
住所	新潟県三条市長沢 1040		
代表者氏名	柳原 秀治	担当者氏名	柳原 秀治
担当者所属		担当者役職	代表取締役社長
担当者 E-mail		担当者電話番号	0256-41-2121
プロジェクトでの役割	新潟県内産間伐材による、木質ペレットの生産		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者 ※5			
事業者名(フリガナ)	合同会社木質ペレット推進協議会 (ゴウドウガイシャモクシツペレットスイシンキョウギカイ)		
オフセット・クレジット(J-VER)口座番号 ※6			

- ※1:プロジェクト代表事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。代表者以外の主なプロジェクト参加者についてもパンフレット等を添付すること。
- ※2:プロジェクト事業者とは、当該プロジェクトの実施に携わる者のうち、実際に温室効果ガス排出削減活動を実施する者を指す。代表者と同一の場合は、その旨を記載すること。
- ※3:その他プロジェクト参加者とは、プロジェクト代表事業者・プロジェクト事業者以外に当該プロジェクトの実施に携わるすべての者を指す。たとえば、下記が参加者として想定される。
- ・ 温室効果ガス排出削減活動のとりまとめを行う者
  - ・ 温室効果ガス排出削減活動の実施に際して設備導入等のアドバイスを行う ESCO 事業者等
- ※4:プロジェクト参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。
- ※5:オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者は、プロジェクト参加者(代表者、プロジェクト事業者、その他)のうちいずれかであること。
- ※6:オフセット・クレジット(J-VER)口座番号は、口座未取得の場合は記入不要。

<b>B：プロジェクト活動の概要①</b>	
	項目
B.1 プ ロ ジ ェ ク ト 活 動	<p><b>B.1.1 プロジェクトの目的及び内容</b></p> <p>【目的】 かつて石油の産出日本一であった新潟県新潟市にいつ丘陵地における森林の整備を促進し、間伐材を原料とした木質ペレットを地域の新たなエネルギーとして産出する。木質ペレットは、これまで燃料として化石燃料（灯油、電気、ガス）を用いていた新潟県内の園芸／野菜／果樹農家・公共施設・一般家庭・事業所に木質ペレットストーブを導入し、ストーブの燃料として用いる。結果、森林資源の保全を図りつつ、化石燃料から木質ペレットへの転換により、CO2 排出削減を行うものである。</p> <p>本事業は、新潟市の森林整備により生産される木質ペレットを地域の地場産業や市民の生活の場で使用し、資源の地域内循環を促進することで、地域における歴史の再認識および里山への関心を高めることにも資するものである。</p>
	<p><b>B.1.2 プロジェクト実施前の状況</b></p> <p>【設備導入場所について】</p> <p>対象とする園芸／野菜／果樹農家・公共施設・一般家庭・事業所の現況は、下記の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園芸／野菜／果樹農家：新潟県の園芸／野菜／果樹農家のビニールハウスでは、化石燃料（灯油）の温風機を使用している。</li> <li>・ 公共施設・一般家庭・事業所：化石燃料(灯油、電気、ガス)を用いた暖房設備を用いている。</li> </ul> <p>【ペレットの原料となる木材について】</p> <p>新潟市にいつ丘陵地の森林は未整備の状態にあったが、ペレット製造事業の開始を受けて、2009年12月より間伐が開始された。</p>
	<p><b>B.1.3 排出削減・吸収の達成手段</b></p> <p>【手段】</p> <p>①森林の整備</p> <p>かつて石油の産出日本一であった新潟県新潟市にいつ丘陵地において、2009年12月より間伐等の森林整備事業を行う。</p> <p>②木質ペレットの製造</p> <p>間伐材を原料として、新潟エコエネルギー（株）の工場にて、木質ペレットを製造する。なお本工場では、全て新潟県産の間伐材および林地残材のみを原料として用いている。</p> <p>③木質ペレットの使用・化石燃料（灯油、電気、ガス）の代替</p> <p>新潟エコエネルギー（株）にて製造された木質ペレットは、地場の代表産業である園芸／野菜／果樹農家・公共施設・一般家庭・事業所に木質ペレットストーブを導入し、燃料として使用する。園芸／野菜／果樹農家では以前、化石燃料（灯油）を燃料とした加温機、公共施設・一般家庭・事業所では</p>

	<p>以前、化石燃料（灯油、電気、ガス）を燃料としたストーブを使用していたが、これを木質ペレットストーブに置き換えることでCO2排出量を削減する。</p> <p>このCO2排出削減の好循環な取り組みを地域の地場産業やライフスタイルの高付加価値の要素として活かし、将来に向けた地域産業の担い手育成や住み良い町づくりに繋げて行く。</p>																														
<p>B.2 採用技術</p>	<p>プロジェクトで使用する設備・機器等 (プロジェクトで使用する機器名称、機器メーカー名、型番、機器容量、法定耐用年数、導入年月、用途等について記載すること。)</p> <p>(1) ペレットストーブ</p> <table border="1" data-bbox="320 577 1461 806"> <thead> <tr> <th>機器名称</th> <th>機器メーカー名</th> <th>型番</th> <th>タンク容量</th> <th>用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エコマスター</td> <td>さいかい産業</td> <td>—</td> <td>約 80 kg</td> <td>温室用暖房</td> </tr> <tr> <td>カローレ</td> <td>さいかい産業</td> <td>SK</td> <td>約 17kg</td> <td>家庭・事業所等用暖房</td> </tr> <tr> <td>カローレ</td> <td>さいかい産業</td> <td>DK</td> <td>約 20kg</td> <td>家庭・事業所等用暖房</td> </tr> <tr> <td>カローレ</td> <td>さいかい産業</td> <td>YOU</td> <td>約 12 kg</td> <td>家庭・事業所等用暖房</td> </tr> <tr> <td>カローレ</td> <td>さいかい産業</td> <td>SS-1</td> <td>約 12 kg</td> <td>家庭・事業所等用暖房</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) ペレット製造関連設備 ・木質ペレットプラント一次破砕機、乾燥機、二次破砕機、ペレタイザー、冷却機、梱包機</p>	機器名称	機器メーカー名	型番	タンク容量	用途	エコマスター	さいかい産業	—	約 80 kg	温室用暖房	カローレ	さいかい産業	SK	約 17kg	家庭・事業所等用暖房	カローレ	さいかい産業	DK	約 20kg	家庭・事業所等用暖房	カローレ	さいかい産業	YOU	約 12 kg	家庭・事業所等用暖房	カローレ	さいかい産業	SS-1	約 12 kg	家庭・事業所等用暖房
機器名称	機器メーカー名	型番	タンク容量	用途																											
エコマスター	さいかい産業	—	約 80 kg	温室用暖房																											
カローレ	さいかい産業	SK	約 17kg	家庭・事業所等用暖房																											
カローレ	さいかい産業	DK	約 20kg	家庭・事業所等用暖房																											
カローレ	さいかい産業	YOU	約 12 kg	家庭・事業所等用暖房																											
カローレ	さいかい産業	SS-1	約 12 kg	家庭・事業所等用暖房																											
<p>B.3 プロジェクト実施場所名</p>	<p>(1) 森林整備場所 ・新潟県新潟市にいつ丘陵地において、森林整備を行う。 ・森林整備事業の実施者は、新潟市秋葉区産業振興課や近隣市町村森林組合等である。</p> <p>(2) ペレット製造場所 ・新潟エコエネルギー（株）にてペレットの製造を行う。</p> <p>(3) ペレットストーブ設置場所 ①園芸／野菜／果樹園用ペレットストーブ： ➢ 株式会社新津園芸をはじめ、新潟市内の園芸農家の温室ハウスにて設置。 ➢ 新潟県内の野菜／果樹園農家の温室ハウスに設置。 ②公共施設用ペレットストーブ：新潟県広域 ③一般家庭用ペレットストーブ：新潟県広域 ④事業所用ペレットストーブ：新潟県広域</p>																														

(プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。)

(1) 森林整備の実施者	新潟市秋葉区産業振興課 (新潟市秋葉区程島 2009)
(2) ペレット製造場所	新潟エコエネルギー株式会社 (新潟県三条市長沢 1040)
(3) ペレットストーブ設置場所	新潟県内
①園芸／野菜／果樹園用ペレットストーブ	例として、株式会社新津園芸 (新潟市秋葉区浦興野 18)
②公共施設用ペレットストーブ	新潟県内
③一般家庭用ペレットストーブ	新潟県内
④事業所用ペレットストーブ	新潟県内

(プロジェクト対象地の位置図、プロジェクト対象地全体の地図等を用いて、プロジェクト実施場所について分かりやすく説明する。その他、別紙「プロジェクト申請方法について」に記載する資料を適宜添付する。)

新潟市秋葉区石油の里観光物産館隣接の菩提寺山周辺において間伐事業を行い、その間伐材をペレットの原料として利用する。これらの木材は、ペレット製造場所である新潟エコエネルギー(株)に搬入しペレット燃料として加工製造する。その後、新潟県内の園芸／野菜／果樹園農家にビニールハウス用ペレットストーブを導入し石油(灯油)の代替燃料としてペレットを使用させる。併せて、新潟県内広域における公共施設・一般家庭・事業所にペレットストーブの設置を促し、ペレットの使用を推進させる。

住所



園芸／野菜／果樹農家ビニールハウス用  
ペレットストーブ導入場所  
新潟県広域

公共施設／一般家庭・事業所  
ペレットストーブ導入場所  
新潟県広域

概要



B : プロジェクト活動の概要②							
B.4 プロジェクト期間 ※1		2010年4月1日 ~ 2020年3月31日 (10年 ヶ月)					
B.5 クレジット期間 ※2		2010年4月1日 ~ 2013年3月31日					
B.6 想定排出削減量 ※3	年度	2009	2010	2011	2012	2013	合計
	t-CO2	0	56	113	167	226	562
B.7 モニタリング報告の頻度	園芸／野菜／果樹園農家・公共施設・一般家庭・事業所のペレットストーブの燃料使用量調査を毎月ごとに集計して想定排出削減量を算定し、第三者検証機関による検証を年1回受検する。						
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに○)	受給している / 申請中 / 検討中 / <input checked="" type="radio"/> 受給しない					
	補助事業名称/補助元						
	補助金額 (申請額含む)	円					
	補助金の使途						
	補助対象年月日	年 月 日 ~ 年 月 日					
	補助金を受給していることを証明する書類	(証拠書類の名称を記入し、別紙「プロジェクト申請方法について」の添付資料一覧に補助金交付通知書等を加えた上で、証拠書類を添付する。)					
B.9 他制度への申請 ※4	申請の有無 (いずれかに○)	有 / <input checked="" type="radio"/> 無					
	制度名 (有の場合のみ)						



備考	<p>(プロジェクトの排出削減量やプロジェクトの実施に影響を与えるる現在もしくは将来的なリスク要因を特定し、影響の軽減措置を記述すること。)</p> <p><b>①原料確保に向けた取組</b></p> <p>新潟市秋葉区の森林面積は 1,474ha あり、この内、新潟市森林整備計画（改訂年月日 H20 年 4 月）（計画期間 H20 年 4 月～H30 年 3 月）で資源の循環利用林として区分されている新潟市秋葉区の森林は 432 h a 存在する。このため地域内のペレット使用量が増大した場合でも、クレジット期間である 2010 年 4 月 1 日～ 2013 年 3 月 31 日に原材料不足の可能性は少ないと考えられる。</p> <p>森林整備の遅延により原材料の供給が間に合わない恐れがある場合には、潤沢な森林面積を要する新潟市近隣の加茂市や東蒲原郡の森林組合から未利用材の供給を受けることが可能である。現在新潟エコエネルギー（株）へ未利用材の供給を行っている南蒲原森林組合（加茂市）の管轄地域には 21,512ha（南蒲原森林組合 HP 参照）民有林が存在し、現在 WPPC が未利用材を購入している東蒲原森林組合（東蒲原郡）の管轄地域である阿賀町（津川地区）にも 57,387ha（H20 年新潟県の森林・林業（資料編）参照）の民有林が存在している。</p> <p><b>②ペレットの安定的製造に向けた取組</b></p> <p>新潟エコエネルギー（株）の製造容量は、年間 2,000 t である。しかし、ペレット使用量が増大した場合に備えて、株式会社さいかい産業にて県内の森林整備箇所、移動式ペレット製造施設を計画している。</p> <p><b>③ペレットストーブの使用をやめた使用者の把握</b></p> <p>ペレットストーブの使用をやめた際は、ストーブ使用者から木質ペレット推進協議会（WPPC）に連絡を入れることとする。この旨は、制度実施前に行ったアンケートにて、全参加者より同意を得ることとする。</p>
----	--

- ※1: 2008 年 4 月 1 日以前に開始されたプロジェクトについて申請する場合には、本制度によるクレジット収益が無ければプロジェクトの継続が困難であることを、別添資料で説明すること。
- ※2: クレジット期間は、2008 年 4 月 1 日～2013 年 3 月 31 日の間で設定すること。
- ※3: 想定排出削減量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。
- ※4: 国内クレジット制度や海外の VER 制度等、類似制度への申請の有無を記入。これは、一つのプロジェクトによる排出削減量に基づくクレジットが複数創出される等の、ダブルカウントを避けるためである。

<b>C:方法論の適用</b>		
C.1 ポジティブ リストの適格性 基準との整合 性	C.1.1 ポジティブ リストの番号	No. E. <u>003</u>
	条 件	説 明 ※1
	C.1.2 条件1	<p>【既存のビニールハウス用石油（灯油）加温設備からの切り替え】 ビニールハウス用ペレットストーブを導入前はネポン社製などの石油（灯油）加温設備を慣例的に使用。不安定な灯油価格に経営圧迫を余儀なくされて来たが、昨今の CO2 排出削減活動に寄与することはもとより、地域の新たな取組みを積極的に活用することで地場産業の活性を目指す意味でもバイオマスストーブを選択。</p> <p>【既存の公共施設・一般家庭・事業所の化石燃料用暖房からの切り替え】 新潟県の公共施設・一般家庭・事業所では従来、灯油、電気、ガスを原料とする暖房が使用されていた。</p>
	C.1.3 条件2	新潟県の未利用資源活用促進事業がプロジェクト実施事業者である合同会社木質ペレット推進協議会に委託している関係で、県の認定された未利用材を 100%調達使用可能。【資料 4 未利用材証明書を参照】
	C.1.4 条件3	<p>【ストーブ（E.003）】 対象となるストーブ導入場所（園芸／野菜／果樹園農家、公共施設、一般家庭・事業所）全てに対して、①J-VER 制度への参加意思の確認を専用書面にて締結②アンケート調査票を配布し木質ペレットで代替えされる化石燃料の種類を把握、を実施する。 別添にてアンケート調査票を記載【資料 3 を参照】 *また、農家におけるペレットストーブ導入については、別添 1 にて、採算性の証明等を行う。</p>
C.1.5 条件4		

	C.1.6 条件5	
C.2 適用方法論	方法論番号	JEAM 003
	方法論名称	木質ペレットストーブの使用

<p>C.3 適用するガイドライン等</p>	<p>C.3.1 ガイドライン等への準拠</p>	<p>(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインに準拠しない場合の説明)</p> <table border="1" data-bbox="576 387 1316 584"> <thead> <tr> <th data-bbox="576 387 703 432">該当する</th> <th data-bbox="703 387 922 432">準拠の説明</th> <th data-bbox="922 387 1316 432">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="576 432 703 488"><input type="checkbox"/></td> <td data-bbox="703 432 922 488">全く準拠しない</td> <td data-bbox="922 432 1316 488"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="576 488 703 544"><input type="checkbox"/></td> <td data-bbox="703 488 922 544">一部準拠しない</td> <td data-bbox="922 488 1316 544"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="576 544 703 584"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td data-bbox="703 544 922 584">全て準拠する</td> <td data-bbox="922 544 1316 584"></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 全て準拠する場合は、説明は不要。</p>	該当する	準拠の説明	説明	<input type="checkbox"/>	全く準拠しない		<input type="checkbox"/>	一部準拠しない		<input checked="" type="checkbox"/>	全て準拠する	
該当する	準拠の説明	説明												
<input type="checkbox"/>	全く準拠しない													
<input type="checkbox"/>	一部準拠しない													
<input checked="" type="checkbox"/>	全て準拠する													
<p>C.4 ベースラインシナリオ(BLS)</p>	<p>C.4.1 BLSの特定</p>	<p>(プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)の説明)</p> <p>石油(灯油)加温気およびストーブ(灯油、電気、ガス)を使用していた。その把握は、資料5のアンケートにより行う。</p> <p>ペレットの原料となる新潟市内の間伐材は、プロジェクトが実施されない場合、市場価値が低く林内から搬出する費用を回収できないため、林内にそのまま放置されていたと想定される。</p> <p>(ベースラインシナリオを特定する際に信頼度及び入手可能性が低いデータを使用した場合、特定したベースラインシナリオが適切であることの根拠を以下に説明すること)</p> <p>特になし。</p>												
<p>C.5 排出量・吸収量の定量化</p>	<p>C.5.1 不確かなデータの使用</p>	<p>(削減量の定量化において不確かなデータを使用している場合には、削減量の過大評価がないことを以下に説明すること)</p> <p>J-VER 対象者へ販売を行うペレットは、ビニール製の厚手の袋へ密閉包装し出荷されるため、湿気等の影響でペレットが使用できなくなることは想定されない。</p>												
<p>C.6 備考</p>		<p>(プロジェクトとベースラインシナリオにおける製品又はサービス活動の種類と水準に著しい差異がある場合には以下に説明すること)</p> <p>特になし。</p> <p>(将来、プロジェクトを中止しなければならない状況が想定される場合にはその旨以下に説明すること)</p> <p>「B 備考欄」にて記述。</p> <p>(プロジェクト排出量がベースライン排出量より増加するリスクがある場合にはその</p>												

	旨以下に説明すること) 特になし。
--	----------------------

※1: ポジティブリストの条件を全て満たすことを、証拠書類等をもとに説明する。説明にあたっては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、別紙「プロジェクト申請方法について」の添付資料一覧に整理すること。また、投資回収年数等について記載しきれない場合には、別添資料で説明してもよい。

<b>D:その他</b>		
<b>D.1 関連する許認可及び関連法令等</b>	(想定される関連法令等については、別紙「プロジェクト申請方法について」を参照のこと)	
	1.大気汚染防止法	該当せず。
	2.水質汚濁防止法	該当せず。
	3.騒音規制法	該当せず。
	4.振動規制法	該当せず。
	5.景観防止法	該当せず。
	6.廃棄物の処理及び清掃に関する法律	該当せず。
	7.環境影響評価法	該当せず。
	8.建築基準法	該当せず。
	新潟エコエネルギー（株）（ペレット製造工場）の木くずの破碎処理施設の設置に際し、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）に基づき、生活影響環境調査を実施。詳細は、資料1-P-1を参照。	
<b>D.2 環境影響評価及び環境測定</b>	(法令等によって実施が求められていない場合は省略可) 該当せず。	
<b>D.3 住民説明会の実施状況</b>	(法令等によって実施が求められていない場合は省略可) 新潟エコエネルギー（株）（ペレット製造工場）の建設に際し、平成20年11月から平成21年2月にかけて、地域住民等に対する周知及び同意等の意見徴収を実施。詳細は、資料1-P-2を参照。	